議　事　要　点　録

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和６年（２０２４年）２月19日（月）10：00から12：０0 |
| 場所 | 日野市役所　５０５会議室 |
| 会議件名 | 令和５年度第２回日野市地域自立支援協議会 |
| 主な議題 | １．開　会　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２．議事内容（１）令和５年度事業の進捗報告及び令和６年度の事業（予定）　①地域自立支援協議会に関すること■相談支援部会について（資料1）■就労支援部会について（資料2）②その他障害者施策に関すること■医療的ケア児等支援事業について（資料３）■精神障害者等支援事業について（資料４）■障害者差別解消に向けた取組について（資料５）■災害時の避難行動要支援者への対応について（資料６）■日野市障害者保健福祉ひの６か年プランについて（２）その他報告案件　　　■日野市議会における一般質問等について（資料７）　 　　　　　　　 （３）本日の総括【会長】　　　 |
| 参加者 | 日野市地域自立支援協議会本村委員（会長）、浅野委員（副会長）、新家委員、小林委員、仲田委員、鴨田委員、秋山委員、萩原委員、粕谷委員、小野委員、有山委員、村木委員、坂口委員、浜野委員日野市（事務局）　波戸副市長、山下健康福祉部長、障害福祉課 |
| 配布資料 | ・次第・委員名簿・資料１～資料7 |
| 主な内容 | ※以下、事務局等からの資料の説明は割愛※主なご意見のみを抜粋**２．議事内容****（１）令和５年度事業の進捗報告及び令和６年度の事業（予定）****①地域自立支援協議会に関すること**■**相談支援部会について【資料１】****（委員）**・基幹相談支援センターについては委託を受けている3事業所と意見交換を実施した・どのような役割を担うのかについては事業所の中で検討しなければならないと考えているが方向性が出されているので協議の中でできればと思う**（委員）**・自立支援協議会を本会というのに違和感がある。東京都では全体会と呼んでいる・本会あっての部会という考え方になってしまっているが、本来は本会あっての専門部会ではなく、現場に近い部会が適正に運営されることが全体会につながっていく・本会とのつながりや相談支援部会の役割を明確にしてほしいという声が上がった・部会を事業所にとって有益な情報を獲得する場と考える事業所が多い・近年事業所も人も疲弊しており、それを感じているのが相談支援事業所だと思う・部会で検討したことを提言として全体会に上げていくというのが相談支援部会の役割だと感じる・部会の開催は年2回になるが、部会が縮小するのではないかという心配が現実にならないよう、どのように運用するのかが課題**（委員）**・相談支援部会からの提案があって全体会で協議という形式はできていない・全体会でも事業所数や社会資源の少なさは課題としてかなり議論されているが部会との連携という点からすると不十分・介護保険においてはケアマネ事業所だけの協議会なども作っている**（委員）**・相談支援部会は生活の困りごとなど現場に近い声が集まり、情報交換や共通の課題を知ることができた・今まではそれを本会に上げる仕組みがなかった。その課題を相談支援部会で解決できるのか、国などどこまであげるのかを分析まですべきだったなど、やり方の見直しは必要だったかもしれない・2回になってしまうのはやりづらさがある。・一年間このやり方でやってみて解決方法を相談支援部会でも探っていければ思う■**就労支援部会について【資料２】****（委員）**・就労支援部会については福祉就労の話が多い。福祉就労の事業所についても高齢化が進んでいて、B型から生活介護に切り替わっているという市内の実情を聞いている・一方くらしごとについては一般就労を目指す方の相談支援となっており、議論が難しい**（委員）**・就労支援部会のテーマや委員構成については再度検討が必要・令和７年度１0月から就労選択支援が始まるため、令和６年度はそこに注目しても良いのでは・厚労省にも報酬改定に合わせ就労選択支援の内容も書かれていた・数年前に就労アセスメントが始まった際も市町村によってやり方や日数などが異なっていた。就労選択支援についてもある程度市の裁量でできる部分もあるのであれば、就労支援部会には様々な関係者が参加しているため、会議の中で話ができればと思う・就労選択支援は、現在就労系のサービスを利用されている方の中で一般就労を目指す方がいた際にアセスメントをとっていくもの。従来のアセスメントから対象者の規模が広がるという捉え方が一番いいと個人的には考えている・現状では利用対象者はB型を利用する方や新規でA型を利用する方、またサービスは基本２年だが3年目からも利用する際も利用するもの・Ｂ型利用が決まっている方について就労アセスメントを行っても形骸化してしまうことが問題だったため、就労選択支援につながっているのではないか・就労選択支援の実施段階や方法等、また、就労選択支援は対象に就労支援センターなどもはいってくるため受給者証はどうなるのかなどの疑問がある・生徒たちは短い期間で進路を決めていく。事業所での実習に加えて就労選択支援を行う形になるが学校の授業も大事にしたいため、進め方などを相談し再来年度の10月を迎えられればと思う**（委員）**・就労支援部会は2回開催となっているが、なにかを議論するには少ない・部会の下でワーキンググループが動いていてそれをまとめる部会であれば良いがそれがない中での部会2回では何をすればいいのかと思う**（委員）**・作業部会という組織もあるかもしれないが、そうすると委員の負担も大きくなる。令和6年度に検討すべき課題**②その他障害者施策に関すること****■医療的ケア児等支援事業について（資料３）****（委員）**・令和６年度中に医療的ケア児等コーディネーターの配置を予定しているということだが、何人配置予定か**（事務局）**・コーディネーターの資格保有者が6事業所７名のため、全ての方に委託をしたいと考えている**（委員）**・市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドラインを作成しており、医療的ケア児等支援協議会や八王子東特別支援学校のPTAの方にもご意見をいただき、現在最終修正にはいっている。３月中に完成したいが、教育委員会への報告等のあるため、3月末、もしくは４月完成予定で動いている・各学校を巡回する看護師の配置についても進めているところ**（委員）**・生徒の4割くらいが医療的ケア児。・その児童・生徒の卒業後の行先が限られており、また今後も受入数などに不安がある・機会があれば就労支援部会など情報共有いただければと思う**（委員）**・医療的相談を別の事業所でも活用できればと思う・保育園や小学校などに不安なく進むことができるようコーディネーターを中心に支援されるよう期待したい・卒業後の進路についても話し合いを進め課題解決していきたい**■精神障害者等支援事業について（資料４）****（委員）**・長期入院の方の地域移行となると病院の経営上の問題や地域での退院した方を支える社会資源など様々な課題がある**（委員）**・精神障害者等支援協議会については全体で年に４回会議があるため話し合いが結構進んできている・長期入院の方が退院するにあたり不足しているサービスがあるため、安心して暮らすにはまだ課題がある・協議会において各々のできることを話し合う中で、関係者が支え合いながら退院できる方が増えたらよい・長期入院していた方が退院するためにサービスが展開していくことで、地域で暮らしている方のサービスも充実していくのではないかと考える**（委員）**・病院の見学会をやってくれたのはとてもよかった・かつては障害のある方を見せものにするものが普通に存在していた。・しかし市民の目にさらしたというのはいいこともある・閉鎖病院となると密室的で暴力や暴言が日常的にあったという話を聞いた。そのような状況も市民の目にさらすと正常化していくことがあるという・昔は精神病院には鉄格子があるのが普通だったが、今はそんな病院ない　七生病院のかつての痕跡が残っているのを見て、歴史は動いているんだと感じた**（委員）**・閉鎖的な医療体制や支援体制がベースにあり、そこから抜け出すのが難しい・欧米の精神障害のある方に対する取組も聞く。日本でも訪問介護はやっているがもう少し精神障害の方の服薬管理や日常の生活状況や体調を見ながら支援をするなど地域での支援体制が整わないと難しい現状があると実感している・ピアサポーターについても大事だと思う。議会でもそのような質問がでてくるためすぐに結果を出すのは難しいが少しずつでも着実に進めていくのが大事**■障害者差別解消に向けた取組について（資料５）****（委員）**・計画策定に向けたアンケートにおける条例の認知度については、「よく知らない、初め聞いた」という方がどの障害種別においてもほぼ90％を占めていた・条例の改正も大事だがまずは市民に知っていただくことが大切**（委員）**・障害者差別解消推進条例の認知度がまだまだ低い・啓発するためには誰にでもわかってもらえるような工夫が必要・4年ぶりの障害者週間のイベントはとてもよかった。来年度以降も引き続き周知ができればよい・手話言語の国際デーについて、今は市役所の1階の展示だけのため寂しい・他市ではライトアップはしているがその目的が書かれていない例などもあったため、しっかりと書いてほしい・毎年9月23日となるためまた相談したい・条例の見直しについてはSDGｓに障害という言葉がない。SDGsの中でも障害を含めた議論が必要**（委員）**・福祉教育ハートフルプロジェクトは市内5校に継続的に実施している・もしかしたら日野市の差別解消推進条例の精神や内容を一番理解しているのは小学生の子どもたちなのではないかと思うくらい、障害のある方を含め様々な方の話を聞き自然にすべての方を受け入れている・大人はわからないことをわからないと言うことが非常に難しいが、わからないことはわからないという前提を置き、その上でそれぞれに理解をしていくことが大人たちにも求められている。それが進むことで偏見や先入観による差別がなくなっていくのではないか**■災害時の避難行動要支援者への対応について（資料６）****（委員）**・避難時にはかなりの荷物があり水害の際などの避難がとても難しいということが分かった・前回の台風の避難支援においてはやはり電源の問題があった。当事者の方の細かい声を聞かないと対応できないことがあると感じる・実際には様々な方がいるため、当事者の方々が安心して過ごせる場所をどのように作っていくのか検討していく必要があると感じた**（委員）**・現在ご家族との面談にあわせて個別避難計画を作成している・個別避難計画の中の避難の際に同行してくれる人の欄がなかなか埋まらない・日頃から地域の中での付き合いが希薄であり、それが大きな課題だと感じる・2月8日から11日まで石川総合スポーツセンターに介護職として行ってきた・その様子を見ると災害時に家が無事であれば避難所には来ない方が良い感じた・感染症や体調不良などもあり避難所は清潔な状態を保つのがとても難しい・在宅避難となると個別性があがり大変になるが、可能であれば在宅とした方がよいと思う・電力も課題となってくる**（委員）**・土地柄がけ崩れの懸念があるところにあるため避難所として機能できるかわからないが、災害が増えてきていることもあり、近隣施設で連携し災害に備えるよう定期的に会を持っている・現在BCP計画の作成を求められているが、今までの防災計画の見直しだけではいざというときに皆が把握していないと使えるものも使えないという状況が発生してしまうため、日々の避難訓練などで職員に周知する必要があると思う**（委員）**・BCP計画の中で災害に備え、AEDの設置場所のマップのようなものを給水拠点や蓄電発電施設についても記載する必要を感じた**（委員）**・個別避難計画がまだできていない・能登の状況をみると避難している障害のある方について集団で避難している。人材不足で聞こえない人、見えない人というように障害種別ごとに分けることが難しい。今後対応を検討し意見を出したいと思う。・福祉教育ハートフルプロジェクトについて特別講演会はいつ実施するのか**（事務局）**・3月９日にイオンホールで実施予定・内容は現在調整中だが、日野第七小学校の先生に何かやっていただくと聞いている。ちょうど教育委員会で第4次基本構想ができるためその部分についても何か取組ができればと担当からは聞いている・手話通訳もつく（２）その他報告案件**■日野市議会における一般質問等について（資料７）****（委員）**・移動支援の通学での利用については障害種別や年齢による制限などがあるのか**（事務局）**・通学については種別での限定はなく要綱に則って通学で利用いただける・年齢については今回の見直しでは高校生までが対象。今後検討する際のご意見として受け止めさせていただく**（委員）**・移動支援については年齢制限や障害種別によって差がつかないようにしてほしい。65歳以上の身体障害のある方が使えないという話もあると思うのでその辺で差がつかないようにしていただきたい**（委員）**・大人の方でQOLを向上するためのサークル活動には使用できないと聞いた**（事務局）**・移動支援については通所に関しては利用できない、それに類似する定期的に通うようなところについては対象外。ただし外出支援が目的のため単発での教室などについてはご相談いただければと思う**（委員）**・期間限定であれば検討の余地があるという理解でよろしいか**（事務局）**・おっしゃるとおり・65歳以上の利用についても検討を進めている（事務局）・本日の要点録は後日、お送りさせていただく以上 |
| 作成者 | 日野市障害福祉課 |